

○中野委員長 これより、議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は、全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求めることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午後5時11分

再開 午後5時12分

○中野委員長 再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを御報告させていただきます。

協議事項の1番目、令和6年第1回定例会の運営についてでございます。(1)市長追加提出議案について、議案第79号、旭川市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第80号、旭川市特別職の職員に対する退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、理事者からそれぞれ説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第79号及び議案第80号につきましては、いずれも条例の制定でございます。

議案第79号につきましては、副市長の定数を改定しようとするものでございます。

議案第80号につきましては、特別職の職員の退職手当の特例に係る規定を整備しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○中野委員長 ただいま理事者のほうから説明がございました。ここで、委員の皆様から、特に御発言ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、審議方法についてであります。本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととし、後日の議会運営委員会で、質疑、討論の有無及び賛否を伺うこととさせていただきます。

次に、(2)追加提出予定のものについて、理事者から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 追加を予定しております議案につきましては、副市長の選任についてでございます。先ほど御説明いたしました議案第79号、旭川市副市長の定数を定める条例の一部改正に伴う、副市長の定数の改定によるものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○中野委員長 ただいま理事者のほうから説明がございました。委員の皆様、特に御発言あります

でしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、従来どおり各派会長会議で協議すること及び本会議直接審議とし、会期末の本会議で扱うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

本日の協議事項は全て終了いたしました。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、追って連絡をさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午後5時14分